DD NEWSLETTER

NO. 7

The Center for Southeast Asian Studies

Kyoto University

[7-1]　在村日誌

。デング熱様悪性流感の流行

海田(7/27)、林(7/28)、宮崎(7/31)、口羽、武邑、福井(8/1)と次々罹病、発熱38°前後、発疹、腰痛あるも、食欲減退なし、約1週間で全快。

8/5　前川、河野、入村

8/6　Prasert救援来村（8/10まで）

8/4　Prasert, 口羽, 福井、知事、郡長と会食

8/12　村人招待パーティー，スークワン儀式

牛1頭を供す。

8/13　6名 Loei-Nong Khai へ1泊旅行

8/16　星川氏帰国の途につく。

武邑氏バンコクへ（夫人来盤）

。週1日休日をとることを原則とする。

〔ケース2〕フィールドノートから（福井記）

全体構造

・D.D 全農家のタイプ分け

自然、社会、経済、いずれからの分析にあっても有意義な類型化ができないか。もし、できれば各型の特性の記述、分化の過程、相互の関連の分析など、学際的協力がより効果的に発揮される枠組を提供することになる。各タイプの識別（判別）には、数少ない指標で可能ではないか。（家族の周期、水田面積、収入、農外収入、suan, rai, 有効農業労働力 etc.）

・飯米確保のための水田を基本としつつも、外部経済状況の変化に反応して、Suan, rai, 農外雇用による現金収入源が増大している。いずれの現金収入源により重点が置かれるかによって、農家のタイプ分けが可能かも知れない。しかし、このような農家経営の多様化があるとは言え、飯米用水田を持つ点に関しては共通性がある。（水田小作、

水田なし農民がほとんどない。）このことは、現金収入源の増大と多様化によっても、村の人口扶養力はそれほど変化していないと考えるべきことを示唆するものであろうか。

○人口増によって一戸当り水田面積は小さくなりつつある。しかし、現在までのところ、土地なし農民や小作人の創出を結果していない。親の土地は娘の間で分配され、10rai以下であっても、それを飯米用の水田として耕作する。すなわち、水田不足によるshared povertyは姉妹（を中心とした親子兄弟）間でshareされているのであって、村全体として、povertyをshareするメカニズムは存在していない。人口増による限界労働生産性の減少は、家族、親族内でshareされるのみである。

水田の小作や、土地なし層がいないのは、人口圧がそこにまで達していないというよりは、稲作が商品作物化していないことによると思われる。すなわち、小作に出して

まで水田を経営する、雇用労働によってでも大面積を経営するincentiveはこの村にはない。

・suan適地であってもsuanになっていない所がある。ポンプ使用によってsuan面積が拡大された例がある。suanの経営規模は、労働力によって規制されているように思われる。では、村全体として潜在失業の状態にあるとすれば、どうしてsuanがもっと増えないのか？　ふたつ理由が考えられる。ひとつは、男女労働力の相違であって　女の余剰労働のみがsuanに向けられるが、男のそれはsuanには向けられない（？）。2番目の理由は、suanの労働生産性が低い。従って、機会賃金の低い女の労働力のみを吸収するが、男のそれは吸収されない（？）。

・水田面積は息子への相続ケースの増大の兆しも見られるが、主に妻の相続によってきまる。妻の相続分は、妻の姉妹数と妻の両親の所有面積によってきまる。妻の両親

の所有面積はさらに先代の女系の所有面積と姉妹数による。窮極的には、村創設時以来の家系図（古さ、姉妹数）によって、今日の水田面積が説明されうる（？）。

一方、rai, suan の経営規模は1940年代以降の各家族の労働力の大きさと、農外収入の有無によって決まる。この両者（水田とその他）の合成によって、今日の各戸の農家経営状態が説明される（？）。

・水田は女を通じて分配される。女は分配されるべき水田を後楯として夫を迎え、両親の老後に責任をもつ。男はより大きな土地（水田）を配分されるであろう娘を探して結婚する。結婚後の労働は水田拡大にはあまりむかわない。娘に土地を与えて、それを餌としてよき夫をめあわせ、自らの老後の保障とする。うまくいけば、50才そこそこで労働から解放され楽隠居できる。

結婚後の夫婦の努力はむしろ現金収入源にむけられる。かつては遠く中央平野まで

稲作の季節労働者となってでかけた。そのあとは畑作である。綿→ケナフ→キャッサバと外部需要によって作物種は変化したが、同じ傾向である。さらに、近年では在村のままの農外収入源がでてきた。

。稲作が商業生産化している所では、結婚後の夫婦の努力は水田面積の拡大にもっぱら向けられる。成功すれば農業労働者、小作人によって経営し、富を蓄積する。農村に階層分化が生じる。男にとって村内での富の蓄積が可能である。稲作が商業生産化していない場合、男が村内で富を蓄積することは困難である。村内でのsubsistenceが不可能あるいは困難でなくても、村外労働を求める傾向が強い。また、1度、村外で生活の資を得ても、村に戻ることが可能であり、かつ、伝統的な生活スタイルに合致する。

女の地位は土地面積によって裏づけされる。男の地位は個人の資質による部分が大

きい。土地が余っている場合、男の価値＞女の価値。土地が不足すると逆転。ただし、それは村内のこと。村外では、あるいは生活基盤の変化でかわる。

・稲作、畑作、野菜作、畜産などの経済分析を同一に並べることは、現状にあわない。稲作とその他を分ける必要。すなわち、米経済と現金経済の両者の共存という枠組を想定する。両者の関係は米勘定が赤字の時、現金勘定から米代が支出されることを主とする。他の場合はほとんど無関係。

水田の細分化によって飯米自給可能年の回数が減る。現金収入と飯米勘定とを分離しえない年が多くなる。そうなると、如何に自給米生産とは云え収穫安定化を計ることとなる。ポンプ普及はこのように説明される(?)。

稲作技術の方向は、反収増にではなく、安定化にまず向けられる。

・飯米確保に十分な水田をもつことが伝統

的価値観の具現と思われる。それを老後の保障をしてくれる子供に与え、50才過ではやくも楽隠居する。老後の保障は、娘のうちの1人で、よき働き手たる夫をもつ者がよい。男は土地を与えられるであろう娘を嫁にしたいと思う。土地をもらうべく親に孝行する娘は、土地相続権を後指にしてよき夫を求める。

人口/土地比が大きくなると娘のうちの1人にしか土地を与えられなくなる。分散すると老後の保障があやうくなる。姉妹間の協調が「スム」によってはかられる。男は土地持ち娘を探すか、さもなくば村外に活路を見出す。活路が見出せない場合は、スムに依存する。スムは、bufferとしての意味をもつ。しかしbufferとしてのスムの力はスムの富かと共同の密度に依存する。

農業技術関係

・もち稲は高燥田には植えられないから、うるち稲を植えるという者がいるが本当か。
・うるち稲を植えるのは現金収入源とするためであるというが、実態はどうか。
・商品作物として稲を考える考え方が起りつつあると言ってよいのか。もし、そうならば 飯米用もち品種の栽培面積に余裕があまりなくても、うるち米面積をある程度とるということが考えられるのか。
・各戸毎に年間必要量（米消費量）をどれ程と考えているのか。その必要量を満たすために、どれだけの面積をもっているのか。
「大豊作が1回あれば、3年間は稲を作らなくてもよい。」というのは今でも本当か？
・ポンプとsuan

小型ポンプの台数が最近急増しているらしい。主にsuan用と思われるが、水田用にも転用されている例が多い。どのような家がsuanにポンプを使用するのか。（資本、

労働力、作目）

ポンプによってsuan面積に増加が見られるか。Nong Buaの一例ではポンプによって、Huay San沿から離れ、Tan kwaiをへだてたNong Bua内部にsuanができている。（道を横切ってポンプかんがいする）

・ポンプと水田

水田用ポンプとスアン用の共用とがある。ポンプによって土地評価基準が変化しつつあると思われる。（低位田がbestとは必ずしも云えなくなっている？）

・耕耘機はDNに2台、DHに1台、raiでは大型トラクター賃耕もあり。水田にも一部あり。ポンプ使用は前述の通り。総じて機械化進行中。まとめて考察の要あり。

・ポンプ使用は、土地細分化の結果、飯米確保可能年の減少によると思われる。しかし、実際の使用は、その結果の大なるところ、水源、etc によると思われる。飯米確保が困難な世帯でポンプが多く見られると

いうことがあるかも知れない。

・DN村の[redacted]

4年前に耕耘機を初めて導入した男。2年前に初めて乾燥稻作を試みた男。畑に給水塔をつくり、パパヤ 4000本を植えた男。Cholburi 畑作農家生れのタイ人。

・種籾、普通に稻刈をした束のなかからよいものを抜き出し、集めて脱穀し小袋につめて天井に吊して保存。播種前に水選、浸漬。

・陸稻品種：全てもち品種、7,8年前にある村人がLoeiで陸稻をみて持ち帰る。現在4品種あり。従来あった、khao Niew Daeng もraiに植えることも可能であるが分けつよくない。水稻を畑に植えることも可。しかし旱魃に弱い。

・陸稻面積：昨年末に植えたキャッサバは順調であるが、今年2月以降に植えたキャッサバは少雨のため発根しないもの多し。植えかえには種木を購入せねばならない。（1

束160 baht 以上）よって　今年は陸稲が多い。

・ポンプは10年前に水田用に2人が買ったのがはじまり。φ4 inchディーゼル

[redacted]

前者はNang Doenの北西Huay San沿
後者はNSBの北東半島部
ともに水がかり悪く、水源に近い。自家用とともに他の村民に貸し出した。5〜6年前からφ3 inch ベンジンの小型ポンプがsuan用に普及。時に水田にも使用される。

政府ポンプは必需時にその都度、借用、運搬費のみ負担。数人のグループで申請。2519年以来。

公的機関

・近年まで、各省の行なう事業（かんがい、電化 etc）は、県庁　郡庁レベルでの打合せなしに独自に行なわれていた。これを総合する試みが最近なされている。

全国レベルでは農村開発に関連の深い4省（農、内、教育、厚生）の連絡委がNESDB内に首相を委員長として組織された。郡レベルでも　これに対応して郡内のすべての開発計画を一括して考慮しようとしている。

・従来、開発計画のほとんどすべては上意下達であったが、近年、Tambolレベルからの要請を取入れるようになってきている。その具体的な仕組は、内務省が掌握するJob creation in rural development（K.S.C.）予算の執行をTambon councilに一任するものである。

・このK.S.C資金は2518年以来のものであるが、色々問題があり、一時中断していた。それが昨年から新たに復活した。Tambol当50～100万バーツの予算である。Tambol Councilは各

mubanからPhuYaiBanともう1人の委員が選出され、その他、医療委員1名と小学校の校長格1名が投票権を持つ。それ以外に、農業普及員、C.D.workerなどがobserverとして出席する。小学校の校長は書記を務める。月1回の例会がある。（T.Don.Hanの場合）この資金は原則として、村民の労働力を（特に乾季の）mobilizeするような事業にのみ支給される。その結果、工事のデザイン、建設の技術的能力が不足しがちで問題となっている。

V.S.C以外にTambolレベルでその使途が決定される資金として土地税がある。全ての土地は（水田、畑、宅地）を問わず1戸当り5raiを越える分について年間5baht/raiの土地税がかかる。Phu Yai banが徴収し、その20%を県庁がとり、県会議院予算となる。残りは5%がPhu Yai ban、1%kamuan、その他の経費となり、結局、69%が村の事業のため支出される。Tambol Councilで毎年その使

途を決定する。T. Don. Hau の場合、その額は6～7,000 baht である。

全ての国会議員は年間150万バーツを選挙区民のために支出できる。主に有力支持者の要望に従って使われる模様。T. Don. Hau では、Nong Ya Phraek の取分が群を抜いて多い。

「スム」

・「スム」の多義性

村内すべて「スムディオガン」という言い方。バンコクであった東北タイ人同志が「スムディオガン」、世界人類皆兄弟という意味での「スムディオガン」

・「スム」の女系偏重

自分の属するスムの構成ときかれた場合母方のみを答えるケースが多い。父方の兄弟が村内に居住している場合でも、「スム」は女にとって、男にとってよりも　より重要なのか？

・「スム」構成員の単位

家族ではなく、個人である。

・「スム」の範囲

系図のみで自動的には決らない。双系列を前提すれば、個人はすべてdouble identityのはず。しかし実際には、ひとつだけに帰属意識をもつ傾向あり。

・双系列からスムの範囲は「誰にとっての

スいか」によって、かわるはず。兄弟姉妹同志の場合を除いて、スムの範囲は重複しないはず。にもかかわらず、かなり広い範囲の人によって、客観的に認められる、スムの範囲があるらしい。そのスムの指導者は多くの人が同じ人物をあげる

村史

。1935年頃綿作があって、次第に盛んになり　1945年頃ピークを迎え、1950年代末まであった。鉄道沿のBan Nong Rékに工場があり、そこへ原綿を売った。すべて焼畑形式による栽培。2月頃、数家族共同で伐採。4月火入れ、すぐ雨があればウリ類栽培。6月頃から綿播種、散播。翌年2月から収穫始め、6月まで樹高1m、剪ていする。しないと人の背丈、1年で替地、他所へ移動、土地の占有権、所有権なし。畑地の所有権はケナフ連作になって生じた。

。水田部分の所有権（地割）は50～80年以前に確立していた。現存の水田域（地図）は47区画に分けられ、夫々　所有者が明確であった。

。中央平野への稲作季節労働者としての出稼は、[redacted]の親の代まであった。

。綿作が盛んであった頃、牛より水牛が主であった。稲収穫後は、一斉に林野に放牧

し　翌年の稲作シーズンまで村に連れ戻すことはなかった。泥棒が多くなりこの風習はなくなった。

・当時　SAKHON NAKHONから来るタイ人のばくろうが水牛を買集め、中央平野に連れていった。村民の極く少数がばくろうであった。

・当時も魚は現金収入源ではなかった。

・水牛に病気多し　流行すると水牛を連れて遠方まで避難するより他なかった。

・トウガラシの商業的栽培が盛んになったのはそれほど以前のことではない。以前からphrik laiと呼ばれる緑色のものを栽培していた。販路は限られていた。8年前（25才頃）Khon Kaen東方の伝統的野菜供給地であるNong Saen, Phia Khu（共に洪水常襲地帯）からPhrik Khi nuを導入。村民が少数ながらこれを栽培し、自ら売りに行った。その後、次第に栽培が増加し、Khon KaenのMae Khaが買付に来るようになった。4年程

前から自分達で売りに行った方が得であらということになり、mae khaが急増した。現在、八人以上が毎日出かける。同時にkhon kaen のmae khaは来なくなった。

雑

・銀行預金は30年来一般化した。ただし、私立銀行に対する信用が低く、農民銀行、政府貯蓄銀行が好まれる。

・47～48年前に疫病大流行あり。2～3日でコロコロ死んだ。死亡者100人以下。

・Nahi（魚の塩辛）の村内生産

自家消費用だけでなく、魚を購入して販売用に製造する者がいるというが実態はどうか。

・村内に1戸、水がめ製造業を行なう家があり（House no. 29）。年間150個程度つくり、かなりの収入源となっている。

近隣村

・Ban Lub Ya Kha

T. Don Han でもっとも新しく、もっとも貧困と思われる村。電気なし。53年前、Maha sara kham 県内の各地から個別に人が集った。集団移住なし。当時、すでに水田40 raiほどがKosum の人によって開田されており、それを6〜7 baht で購入した。

焼畑による綿、その後ケナフ、キャッサバへの変化はD.D.と同じ。10年位前から、陸稲が政府機関によって導入され、それまでの自給米不足は解消。現在、米購入者はいない。

村中に井戸2、飲料水不足は深刻。このための離村者もあり。

・D.D は特に農外収入が多い村らしい。D.H. は南方に畑が多い。不法占拠もあるという。

〔7-3〕フィールドノートから（口羽記）

①世帯主の悉皆面接調査は、昨日（8月16日）までに55戸分終了。junior counterpart のPakorn君が、われわれの調査の狙いをほぼ完全に理解し、1日（平日）4～5戸のペースで単独で調査もできるようになったので、9月6日口羽離村後も、武邑、林両氏に質問票のcheckをしてもらい、Pakorn君にこの調査をやってもらうことになった。目下のところ、9月24～25日には、この調査は終了する予定。ただし、海田氏来村の折には、Pakorn君は海田さんの村開拓史の聴き取り調査をもアシストする場合もあるので、その場合には悉皆調査終了時は、もう少し先になる見込み。

②質問票に見られる若干の反応について。

〔外国への出稼ぎ〕1昨年の調査の時にも、サウジアラビアに出稼ぎに行っている人は、村にいた。一体村人は、仕事に行くとすれば、どこがよいと考えているのか。村人の

意見を聞いている。バンコクかコンケンに反応は集中するであろうというのが最初の予想であった。ところが、今までの結果は次の通り。

中近東	1	国内ならどこでも	1
シンガポール		近接村	2
バンコク	9	ドン デーン	1
コンケン	8	判らない	14
外国	2	計	55

意外に思われたのは、①老若に意見の違いが余り見られないこと、②遠くへ仕事に出ることに余り抵抗がないことである。例えば、家族の者が反対しないのかという問に、むしろ妻が行けというような反応。これは昔からの考え方なのだろうか。

③借金もかなり積極的に行なわれている。

借金あり	農民銀行から	12	18
	個人から	5	
	両方から	1	
借金なし			37

使途

1.	外国出稼の費用	4
2.	水田(1),畑(2),水牛(3),馬購入	7
3.	農業労働雇用費、商売のため	2
4.	家の改築費	2
5.	親類に貸すため、米の購入	2
6.	(聞きもらし)	1

借金額

Baht	
～10.000	7
10.000～30.000	8
30.000～50.000	2
50.000～60.000	1

(4) 1982～1983年に家畜を売った家 32戸/55戸

	戸数		戸数
水牛	18	馬	3
牛	5	水牛.馬	1
豚	4	牛.豚	1

売価(計)

Baht	
～5.000	9
5.000～10.000	9
10.000～20.000	9
20.000～30.000	5

売った理由

1、手が足りない　8

2、家の改築(5)、子供の教育費(4)、外国への出稼ぎ準備(2)、子供の就職のため(1)、娘婿のトラック(1)　13

3、水牛、牛、豚、馬の飼育が仕事(2、1、1、1)　5

4、家畜の仲買　4

5、牛舎が狭くなった、水牛の足の骨が折れた　2

以上の借金と家畜の売却の点での強い印象は①外国への出稼ぎに熱心なものが少なくないこと。②cash incomeを得るために熱心であること。③手が足りなくて家畜を売るのが目立つこと等である

⑤cash incomeについて、宮崎氏その他の詳細調査があるので、悉皆調査では主に家族内分業のあり方を見るために、現金収入源を合計しているが、37戸中、現金収入源は、菜園でのチリー、野菜売(37戸)、家畜の売却(29戸)、畑のキャッサバ(22戸)、給与(継続

的日給も含む18戸）が目立ち、他は多様である。

精米	2	いかけや	1
小売店（コンケン、村内）	2	竹かご作り	1
運搬業	1	稲（米）	1
小学校売店	1	散髪	1
建築工事	8	キャッサバの買集め運搬	1
大工	5	金借し	1
ペンキぬり	1	ホウキ作り	1
農業労働	4	収入なし	1（戸）
魚捞	1	子供の援助	1

米を現金収入源にしているのは1戸のみ

⑥現金収入を得るのに村人は熱心であり、米作は天水依存の不安定な収量しか得られず、飯米のためのものであるとするなら、水田を持つことに消極的な意見も村人の間で出て来てもよさそうだが、現在のところそれを不要だとする意見には1度も出会っていない。水田を必要とする理由は次の通り。

①他に収入がない、米作は主業　17
②飯米確保、余裕あれば売れる　17
③生活の最低保障　10
④家宝のようなもの、子のため必要　5
⑤地位の象徴　5
⑥余裕あれば手にタンヂンできる　1

男はより良き収入を求めて他出し、女は水田を守って村に残り、困った近親を助ける。水田は生活保障の基盤と考えられているように思える。相互に助け合う近親の範囲をスムと村人はいう。スムは、親子、兄弟姉妹を中心とする近親の範囲で、日本の親類のようなもの。その境界は、漠然としていて、外に向って開かれている。したがって、遠縁の者も、状況によっては近親として取扱われる。このような近親間の連帯を強くする宗教儀礼がある。

⑦近親が必ずといってよいほど相互に参加しなければならない人生儀礼の主なものに3つある。それは、得度と婚姻と葬礼であ

る。この他に、次のような年中行事があるが、その主な時にも寄り集まる。

1、新年儀礼（1月1日）寺で行われる。

2、ブン・カウチー（旧暦3月の満月の日）
カウ・チー（焼米）を作り、稲の成長を稲の神（イサン語ではメー・プラ・コーソップ、標準語ではメー・プラ・ポソップ）に祈り、寺で儀礼を行なうので、焼米儀礼と呼ばれ、米への感謝祭（プラ・クン・コーン・グ・クーオ）であるとも言われている。

3、ブン・プラウェート（旧暦4月満月の夜から2日間）
村の最大の祭で、美声の僧による仏陀の生涯に関する説教を村人は好んで聞く。そのために遠くから僧を招き、その布施は150～300バーツ位。近親もこの時に集う。

4、ブン・ソンクラーン（旧暦5月の満月の日）
東北ではソンナム（灌水）とよくいう。

乾季が雨季に変る旧の正月にあたり　この時に歳をとるともいう。若者は水をかけ合って愉しむ。今年は4月13～16日にわたったが3日目のソンタートと呼ばれる日には、亡くなった近親の冥福を祈って、寺の各処に保存してある遺骨に灌水し、寺の講堂で儀式を行なう。この日のためには、遠くに出向いている近親も帰村する。

5、ブン・バンファイ（旧暦6月、7月の都合のよい時）

ドン、デーン村では、3年に1度のみ行なうと1981年に決められた。ロケット花火を打ち上げ、その高さで天候を占う年占が行なわれる。雨乞いの儀礼であるとも言われる。

6、ブン・クオパンサー（旧暦8月満月の日）

安居入りである。僧は寺に籠って戒を守り、農家は農繁期にはいる。この日に衣が僧に献上される。今年は7月24日。わ

がチームも17人分の浴衣を寄付。

7、ブン・カー・オ・プラダップディン（旧暦9月黒分15日）

亡なった近親のために個人的に供養飯をする。それを寺に持参し僧に読経してもらった後に、死者への回向のために水に灌水（クルアット・ナーム）し、その供養飯を死者と地母神（メー・トラニー）に捧げ、土中に埋める。

8、ブン・カー・オ・サーク（旧暦10月の満月の日）

亡くなった近親の冥福を念ずることによって功徳を積むための儀礼で近親が共に行なう。このために近親はもち米、サトウ、バナナ　バナナの葉などの材料を持ち寄る（maahoomkan）。米の粉を作り、バナナをそれで包み、バナナの葉を上からまいた蒸し菓子（ヤー・オ・トム・マット）を作る。この時分と称（サーク）で米（カーオ）を作るので、カーオ・サーク祭（米

搗祭）という。この供菓を共に作ることによって功徳（ブン）は共有されるという。この供菓をもって寺に参り、説教を聞き、寺に金を寄進する。しかし、この時に合わせて、水田でも稲の成長を祈らねばならないとする村人がいる。

9、ブン・オークバンサー（旧暦11月の満月の日）

出安居である。この日にロー・イ・カトン（ケー沼での献燈儀礼）が行なわれる。水の女神（メー・プラ・コン・カー）に対する祈りであるとも言われ、若者によるボート競争（ケーンルア）も盛大に行なわれる。

10、ブン・クチン（旧暦11月出安居の後の1カ月間）

亡くなった近親のために、近親が集まって、金を集め寺に寄進し、僧を招き寺で儀礼をし、参った村人に饗宴や催物（映画）でもてなす。このhostの功徳は大きいと言われている。死者の冥福を祈って

法供養を主催することである。
主要な年中行事は以上の10である。
⑧年中行事のうちで大切なものを3つ挙げてもらうと、それはハブン・ブラウェート、2ハブン・クチン、3ハブン・クーオ・サークである。このような年中行事の時、スムと呼ばれる近親は、年長者の家に米、バナナ、サトウ、ココナツ、魚、チリー、金3～10バーツなどの手みやげを持って訪ねてくる。それがもっとも盛んに行なわれるのが、祖霊のために供養をするブン・クーオ・サーク（米搗儀礼）の時である。
⑦スムというのは、明確な境界をもつ集団ではない。親子、兄弟姉妹を中心とした、近親を指すが、姻族（特に夫婦）や時には関係がはっきりしない遠縁の者も含まれる。近親の中で、特に自分にとって大事な人というのは、個々人が置かれている状況や間柄によって異なる。例えば、スムの中で、特に自分にとって大切な人は次のようにか

なり異なる

両親	4	兄	13	弟	1	姉の子	1
父	4	姉	4	妹	1	自分	2
母	1	兄姉	1	子供	3		
母の兄	1	母の弟の子	1				
母の弟	1	母の妹の子	1				
妻の母の兄姉	1	妻の兄	1				
妻の母の弟の妻	1	妻の弟	2				
夫の弟	1	妻の先夫の息子	1				
擬制の祖父	4						

親、兄弟姉妹がほとんどであるが　年老いると自分にとっての大切な人は子供になる。この地域は妻方の近くに居住する慣行があるので、姉妹を中心とした近親間の協力が行なわれているように見える。母方や妻方の近親が大事だというのも　その傾向を反映している。

⑩このような近親者の間での代表的（あるいは重要な）人物は、年長者である。そして男性が多い。村人から聞いた事例では、

次のようになる。

両親	2	兄	13
父	7	姉	2
母	1	自分	18
母の弟	3	姉の夫	1
		母の姉の息子	1
母の母の兄	2	母の父の弟の息子	1
妻の母の兄	1	妻の弟	1
妻の父	1		
擬制的祖父	1		

「自分」がスムの代表人物という村人は、ほぼ全員一族の年輩者である。

(11) このように考えてみると、スムは、その代表的人物を中心に集団として捉えやすいように見える。事実、村人は、ある代表的人物でもって村の中の主要なスムを捉えているように見える。例えば、大きなスムを持つのは誰かと問えば、次のような答えが帰ってくる。

		回答者数
1、(96-67)	[redacted] (女性)	17

36
回答者数

2、(63－47) [redacted] (女性) 17

3、(141－113) [redacted] 14

4、(93－107) [redacted] 14

5、(131－74) [redacted] 10

6、(98－78) [redacted] 8

7、(174－106) [redacted] 7

8、(122－76) [redacted] 7

9、(53－42) [redacted] 5

10、(15－75) [redacted] 5

ところが、これらの人の近親関係を洗ってみると、かなりの部分がつながってしまう。

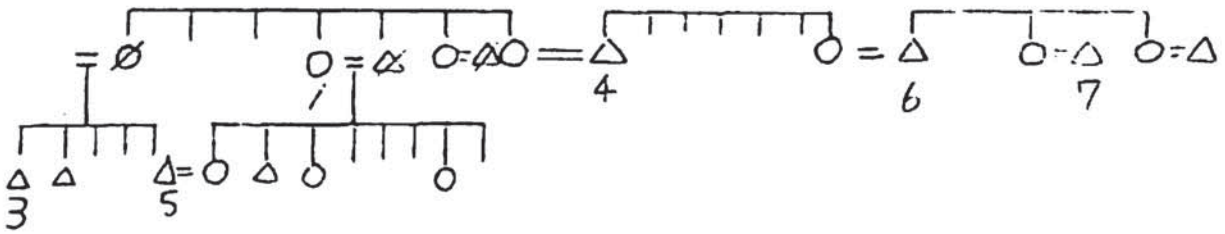

1.の [redacted] は、3の [redacted] のおばになり 4.の [redacted] の妻の姉に当り、長女は5. [redacted] の妻である。その意味では、大きなスムの代表的な存在であるが、そのスムは、また 3.4.5.を頂点として分化する。スムが集団（明確な境界をもつもの）として捉えにくい

のは、その構成員の関係が夫々の状況や利害の共通性などによる関係の濃度によって、左右されるからである。しかし、その関係のあり方は、無原則とは考えられない。その原則は何か。飯米源としての水田の共同耕作、水田の相続方法と関連する親子、姉妹を中心としたきょうだい間の相互扶助のあり方が、その原則解明の手がかりになるのではないかと思っている。